

富山県砺波青少年自然の家の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者制度を募集する公の施設

- (1) 名称 富山県砺波青少年自然の家
- (2) 所在地 砺波市徳万字赤坂17-5
- (3) 施設等の概要
 - ア 建物の構造 鉄筋コンクリート造 3階建
 - イ 敷地面積 55,830.17 m²
 - ウ 建物面積 5,337.52 m² (本館 3,740.84 m²、体育館 1,525.29 m²、炊事場 32.40 m²、車庫 25.75 m²、物置 13.24 m²)
 - エ 施設内容 宿泊施設・体育館・野外施設

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者が行う業務の内容
 - ア 施設及び設備の維持管理に関する業務 (施設の保守管理、危機管理等)
 - イ 利用の承認に関する業務 (受付、利用承認等)
 - ウ 利用料金の徴収に関する業務 (施設使用料の徴収等)
 - エ 指導業務の補助 (利用団体への指導、活動プログラムの開発、宿直等)
 - オ その他の業務 (自主事業等)
- (2) 指定管理者の指定期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで (3年間)

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
- (2) 申請者 株式会社日本ビルサービス

4 審査結果 11月2日に開催した富山県青少年自然の家の指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

| 審査項目 | 審査基準1 | 審査基準2 | 審査基準3 | 審査基準4 | 合計 |
|------------------|-------------|----------------------------|-----------------------|---|--------|
| 申請者 | 県民の平等な利用の確保 | 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点240点) | 施設の効率的な管理 (配点180点) | 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成 (配点180点) | (600点) |
| 株式会社 日本ビルサービス | 適 | 155 | 180 | 114 | 449 |

指定管理候補予定者：株式会社日本ビルサービス

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

設置目的に即した明確なコンセプトや、多様な体験活動の充実・心身ともに健全な青少年育成への意欲が評価された。HPやSNS等による広報活動に加え、各種広報媒体やラジオ等を通しての地道なPR活動等、利用促進のための方策が幅広く示されている点が評価された。

<審査基準3>

3年間の指定管理料の合計額が上限額である113,630千円であり適正と評価された。

<審査基準4>

財産的基盤及び信用力が評価された。

【総評】

これまでの実績や現行の指定管理者として有するノウハウ、青少年育成のための環境整備に対する意欲、幅広い利用者層に対する地道なPR活動の実績等が評価され、全ての審査基準について1者の場合の合格基準点（6割以上）を満たしていた。